

カーボンニュートラルアーバンデザイン規約

(名称)

第1条 本会員規約は、一般社団法人渋谷未来デザイン(以下「当法人」という。)が運営する、カーボンニュートラルアーバンデザイン(以下「本会」という。)の会員制度について定めたものとする。

(目的)

第2条 本会は、都市部等における脱炭素化を推進するため、スタートアップ企業を含むあらゆる企業、行政ならびに市民等が連携して、脱炭素に関する最新技術や制度の研究等を行うとともに、脱炭素に関連する新しい商品・サービスの開発・販売を実装することを目指す。

(会員)

第3条 本会は、本会の目的に賛同して、指定する手続に基づき入会を申し込んだ、当法人の賛助会員以上の会員をもって構成する。

(会期)

第4条 本会の会期は、令和5年11月9日から令和6年3月31日までとする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 脱炭素技術や制度に関する内外研究に関すること
- (2) 脱炭素に関連する新しい商品・サービスの開発・販売に関すること
- (3) 自治体の環境政策に関する提案に関すること
- (4) 会員企業等のネットワーキングに関すること
- (5) 一般社団法人渋谷未来デザイン開催事業への参加に関する助言・相談事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、当法人に入会申込書(様式1)を提出しなければならない。

(退会)

第7条 本会を退会しようとする者は、当法人に書面をもってその旨を届け出なければならない。

(秘密保持)

第8条 会員は、第2条の規定による本会の目的に反して、正当な理由なく、本

会で知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(その他)

第9条 この規約で定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は会員の意見を尊重しながら、当団体が定める。

附 則

この規約は、令和5年11月9日から施行する。



Carbon Neutral Urban Design

参加登録フォーム

カーボンニュートラルアーバンデザインへの入会及び参加登録はこちらになります。

CNUD概要
☰
☑️ チェックボックス

- 会期：2023年11月9日～2024年3月31日
- 会場：渋谷駅周辺地域
- 規模：30社（団体）・環境スタートアップ企業30社
- 形式：オンライン（YouTube配信も予定しております）
- お問い合わせ: env@fds.or.jp

下記URLをご確認になり、下記のボックスにチェックを入れてください。

規約へのご承諾

選択肢を追加 または 「その他」を追加

📄 🗑️ 必須 ⋮

団体名 *

記述式テキスト（短文回答）

ご担当者お名前 *

記述式テキスト（短文回答）

ご担当者部署名

記述式テキスト（短文回答）

ご担当者メールアドレス *

記述式テキスト（短文回答）

ご担当者連絡先 *

携帯番号または固定電話番号を記入してください。

記述式テキスト（短文回答）

通信欄

ご質問やご連絡にお使いください。

記述式テキスト（長文回答）
